

令和2年3月9日

公益社団法人3. 11 震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構事業内容等

1 設立の経緯

設立 (一社) 平成23年10月5日

設立趣意 東日本大震災で両親・片親を亡くした震災遺児孤児で当法人のサポートを受たい者に対し、専ら各分野のプロフェッショナル(医師, 弁護士, 作家, 音楽家, 画家, パティシエ等)により, 将来日本を担う有為な人材として社会に送り出すための指導・援助を行うことを目的に設立された。

事業終期 震災発生時に母親のお腹の中にいた子が20歳になるまで

公益認定 平成27年10月1日

2 組織態勢

(1) 社員数 令和元年12月31日現在の社員数は70名でそのうちエンジェルは47名(社員をサポートという。そのうち実際に塾生とマッチングして支援しているサポートをエンジェルという)

(2) 理事 14名
うち代表理事 三枝成彰(作曲家), 林真理子(作家)
業務執行理事(常任理事) 6名

(3) 監事 2名(うち1名は公認会計士)

(4) 常勤事務局職員 令和元年12月31日現在の常勤事務局職員は2名で, 前年同

3 事業内容

塾生(支援対象となっている遺児孤児)に対する支援状況

(1) 塾生の在籍状況等

令和元年12月の塾生の在籍状況

塾生235名、そのうち37名は卒業生。

支援中90名、支援中断84名、支援検討中24名。

(2) 平成31年1月から令和元年12月までの塾生に対する支援状況

①個別支援その1(経常委費用である事業費の諸謝金から支出内訳)

家庭教師謝金負担	23名	4,080,945円支出
通塾費用負担	66名	11,200,686円支出
スカイプ費用支援	2名	305,000円支出
習い事月謝支援	32名	2,571,078円支出
スポーツ関係月謝支援	12名	467,290円支出
その他支援	11名	2,031,506円支出
合計		20,656,505円支出

②個別支援その2(特定費用準備資金等からの支出)

- -

- ア A 塾生の岩手大学入学金 282,756円
留学・進学等高額教育費支援積立資金から支出
- イ B 塾生の歯列矯正治療費, C・D 塾生の顎変形症治療費 421,176円
辰巳基金による歯列矯正等高額医療費支援積立資金から支出
- ウ E 塾生の東北医科薬科大学医学科入学支援 1,914,592円
指定正味財産江原基金から支出

③集団支援

令和元年度に実施した交流イベントは次のとおりである。

実施日 7月23日、24日

参加者 塾生30名、保護者24名、3.11 塾側含め延べ135名

支援内容 塾生・保護者の交通費・宿泊費は当法人で全額負担

- ・サントリーホールでの「初めてのクラシック音楽」を鑑賞。
- ・夕食会を兼ねたサポーターとの交流会開催。
- ・「ランチパーティ」を開催。
- ・劇団四季「ライオンキング」を鑑賞。

経費 3,055,561円

塾生夏季等休業期間研修セミナー積立資金から支出

(3) これまで実施した集団支援の概要

年 度	実施場所及び支援内容	参加人数
平成 25 年	東京：はじめてのクラシック音楽鑑賞、スカイツリー見学	71(17)
平成 26 年	東京：はじめてのクラシック音楽鑑賞、国会議事堂見学	88(31)
平成 27 年	東京：はじめてのクラシック鑑賞音楽、フジテレビ見学・乗船により東京湾岸工場群見学	91(66)
	東北：宮城県雄勝町モリウミアス体験学習	49(35)
平成 28 年	東京：はじめてのクラシック音楽鑑賞、ピーターパンを観劇	114(64)
	東北：岩手県葛巻町くずまき高原牧場体験学習	55(43)
平成 29 年	東京：はじめてのクラシック音楽鑑賞、アラジンを観劇	111(80)
	東北：会津大内宿見学、蕎麦打ち体験学習	95(40)
平成 30 年	東京：はじめてのクラシック音楽鑑賞、カップヌードルミュージアム横浜体験学習	111(64)
	東北：岩手県立水産科学館・龍泉洞見学、こたつ列車体験乗車	74(47)
平成 31 年	東京：はじめてのクラシック音楽鑑賞、ライオンキング観劇	135(54)

注；参加人数は塾生・保護者，当法人側参加者の延べ人数（）内は塾生・保護者数
東京での実施はいずれも夏休み期間中，東北での実施はいずれも秋から初冬

当法人側の参加者（社員・役員・協力者）の食事代・参加費用等は全て自己負担。
本年はオリンピックのため宿泊場所確保が困難につき夏季集団支援は実施しない。

広報関係事業

毎年会報 1月、4月、8月発行

発行部数各2500部

ホームページ、FACE BOOK 随時更新

4 財務状況

法人設立後、現在までの年度別収支は別添連年収支グラフのとおり

以 上

発言要旨

(0) 公益法人のガバナンスのあり方 特に(2)役員のあるあり方 について

1 定款・諸規則の重要性についての周知・徹底

当法人の設立当初、多くの業務執行理事は公益法人の組織の仕組み、運用等についての法的知識に乏しかったことから、運営上の諸問題に遭遇した際、定款や各種規則について確認しないまま前例に従った処理に終始している観があった。また、他の理事についても同様で、理事会での発言も専ら当面の事業運営に向けられ、ガバナンスに関してのものはほとんどみられなかった。

そのため、当法人では、弁護士である常任理事が理事会や役員会等の機会を通じて公益法人の仕組み、なすべきこと、なしてはいけないことについて細かく説明し、周知徹底を図ってきており、また問題に遭遇した際にはその都度衆知を集めて解決に当たっている。

これらの周知徹底を図るための教材として内閣府が発行している「公益法人の各機関の役割と責任」（理事会・理事編）—公益法人の理事必携—平成28年6月版を配布して使用している。また、内閣府から定期的に送信されてくる「公益法人メールマガジン」を全理事・監事に転送して熟読するよう求めている。

このように、公益法人の憲法と言うべき定款すら読まないまま事業運営に当たることのないよう事務局職員・担当理事には機会あるごとに生起した問題点について定款・諸規則上の対応を検討して解決に当たるよう周知徹底を図っている。

2 不正防止策について

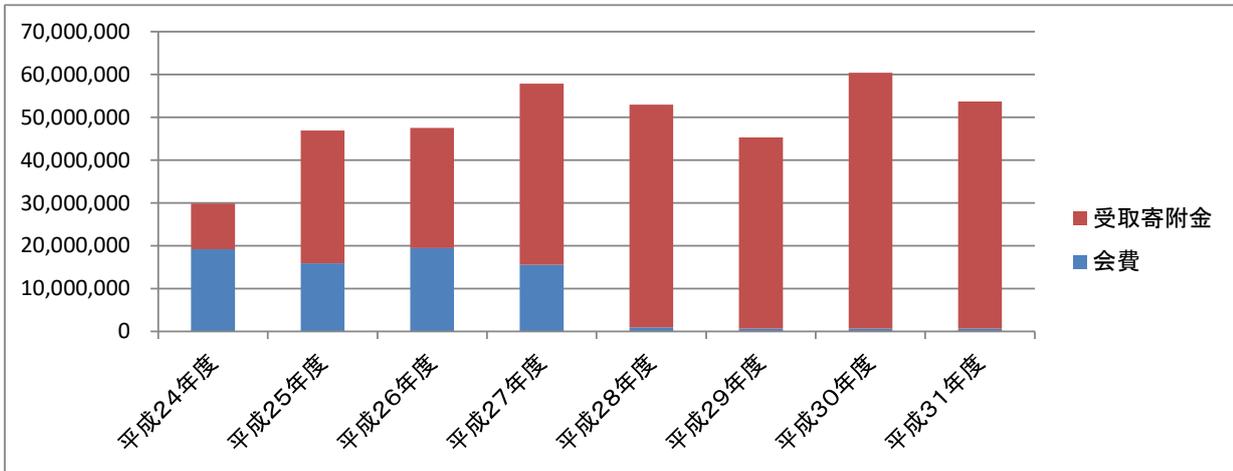
当法人では、多くの寄附金を運用していることもあり、その不正防止には特に入念な配慮をしている。例えば、経理担当理事を置き資産の管理を徹底しているほか、事務局が保管する現金は5万円以下の小口現金に限ることとし、寄附金・会費等の入金及び小口現金での支払を除く出金は金額の多寡にかかわらず全て預金口座を通すこととしており、金の流れは常に預金口座の収支履歴で明らかになるように徹底を図っているなどの方策を講じている。

以 上

公益社団法人3. 11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構

収入年次推移

	会費	受取寄附金	計
平成24年度	19,191,380	10,686,704	29,878,084
平成25年度	15,905,000	30,990,176	46,895,176
平成26年度	19,446,676	28,070,060	47,516,736
平成27年度	15,587,676	42,264,444	57,852,120
平成28年度	970,000	51,972,111	52,942,111
平成29年度	680,000	44,648,522	45,328,522
平成30年度	650,000	59,755,169	60,405,169
平成31年度	660,000	53,039,797	53,699,797



支出年次推移

	事業費	管理費	計	収支差額
平成24年度	7,440,927	1,734,211	9,175,138	20,702,946
平成25年度	13,461,450	2,258,125	15,719,575	31,175,601
平成26年度	26,185,110	3,295,572	29,480,682	18,036,054
平成27年度	49,382,362	4,794,294	54,176,656	3,675,464
平成28年度	49,955,898	10,689,331	60,645,229	-7,703,118
平成29年度	46,661,818	11,779,270	58,441,088	-13,112,566
平成30年度	42,844,115	12,365,285	55,209,400	5,195,769
平成31年度	33,554,899	11,997,353	45,552,252	8,147,545

注: 事業費には準備資金からの塾生交流費 3,055,561円が含まれている。

